

Certified Functional Strength Coach Level1 認定セミナー参加規約

第1条（セミナーの構成）

サーティファイド ファンクショナル ストレngthス コーチ レベル1 認定セミナー（以下、本セミナー）は、米国Mike Boyle Strength & Conditioning社（以下、MBSC）との契約に基づき株式会社ティップネス（以下、主催者）が主催する、MBSC公認の資格認定セミナーです。

本セミナーは、セミナー前に実施していただく事前学習用Web教材の提供と筆記オンラインテスト1回分、セミナー当日の実技指導受講と実技テスト1回分で構成されます。

なお、受講により資格の取得（合格）を保証するものではありません。

第2条（参加資格）

- ①本プログラムへの参加資格を有する方は、16歳以上の男女で、CFSC Level1認定セミナー参加規約（以下、本規約）を承認し、参加を希望される方とします。
- ②20歳未満の方は、保護者の同意を必要とします。

第3条（参加料金）

- ①本セミナーの受講料は64,800円（税込）とし、参加者は、申込日より3営業日以内に銀行振込により主催者に支払うものとします。
振込手数料は参加者の負担とします。参加者の入金後、主催者は3営業日以内にWeb教材にアクセスできる会員ログイン用アカウントを発行し、参加者に通知するものとします。
- ②本セミナーの参加料は、Web教材にアクセスできる会員ログイン用アカウントの発行と同時に確定するものとします。セミナーに参加しない場合でも参加料金の返金は致しかねます。
- ③参加者があらかじめ指定したセミナー開催日に参加しなかった場合でも日程の振替は行わず、原則として参加権利は失われるものとします。
- ④本セミナーの筆記オンラインテストに不合格となり再テストする場合は、1回25米ドルをオンライン上の課金システムに従い、クレジットカードにより支払うものとします。
その際、為替変動による実質料金の変動があることを参加者は了承するものとします。
- ⑤本セミナーの実技テストに不合格となった場合は、再受講料21,600円（税込）を支払い、別日程で行われる実技セミナー（実技テスト含む）のみを再受講できるものとします。
再受講の申込みは主催者へ料金の振込みを持って確定するものとし、振込手数料は参加者が負担するものとします。
- ⑥主催者が運営上必要と判断した場合または経済事情などの変動に応じて、本規約の改廃もしくは諸会費・諸料金等の金額を変更することができ、事前に告示するものとします。

第4条（有効期限）

- ①CFSC Level.1の認定資格は、認定日（筆記、実技の両試験に合格した日）から3年間有効とします。
- ②資格を更新する場合は別途更新料32,400円を支払い、所定の学習教材を履修することとします。

第5条（参加者名義の変更）

参加者は、参加者の名義を変更したり、第三者に譲渡することはできません。

第6条（健康管理）

参加者は各自の責任において健康管理を行なうものとします。セミナー当日に体調が悪化した場合は、講師がセミナーへの参加を止めることがあります。

第7条（諸規則の遵守）

参加者は、セミナー開催施設の利用に際して施設ルールを遵守し、係員の指示に従うものとします。

第8条（セミナーの延期・中止）

会社は気象、災害等によりセミナー実施施設の開業が不可能な場合、セミナーを延期または中止することがあります。

第9条（入場制限）

会社は参加者が下記に該当する場合は、セミナー開催施設への入場禁止および退場を命じることができるものとします。

伝染病及び皮膚病、精神疾患の方/酒気を帯びている方/剃刀のある方/運動することが好ましくないと判断される時/他の施設利用者に迷惑をかけるかと判断される時

第10条（損害賠償）

本セミナーにおいて参加者本人又は第三者に人的・物的事故が生じ、その事故について会社に帰責事由が認められる場合に限り、会社は適正な範囲の賠償をするものとします。

第11条（盗難）

参加者は、セミナー開催施設に設置されるロッカー等を参加者自身の責任と負担により使用するものとします。収納物の盗難・毀損その他開催施設の利用に際して生じた盗難・毀損等については、会社に帰責事由が認められる場合に限り、会社は適正な範囲の賠償をするものとします。

第12条（紛失物・忘れ物）

- ①参加者がセミナー開催施設の利用に際して生じた紛失については、会社は一切損害賠償・保障等の責を負いません。
- ②忘れ物・放置物については、原則として2週間保管した後、処分させていただきます。

第13条（参加規約の改訂）

主催者は必要と認められた場合、本規約の改訂を行なうことができるものとします。

第14条（禁止事項）

- ①会員ログイン用アカウントをセミナー参加名義者本人以外の第三者と共有すること
- ②会員ログイン用アカウントがないと閲覧できないビデオ教材、資料を第三者に公開すること
- ③セミナー開催施設での迷惑行為

第15条（個人情報の保護）

個人情報保護法に基づき、弊社公表事項に定め運営が行なわれるものとします。

- ①本セミナーに参加されることによって収集された個人情報は、セミナー内容の評価改善のために利用するものとします。
- ②個別にご了承いただいた場合、電子メールやダイレクトメール等により弊社サービスに関する案内をさせていただきます場合があります。
- ③本セミナーの効果を検証するため、参加者の結果を個人が特定されない形で、学会活動などで発表する場合があります他、当社の商品開発や広報活動に使用する場合があるものとします。
- ④セミナーの安全・管理および専門的な指導を提供する為に、株式会社ティップネスは本セミナー運営管理業務の一部を他社へ業務委託することがあります。

第16条（教材の著作権）

- ①本セミナーで使用されるすべての教材の著作権は、MBSCと株式会社ティップネスに帰属します。
- ②参加者が教材を第三者に公開するなど、著作権を侵害して主催者またはMBSCに損害を与えた場合、参加者に賠償請求をすることがあります。